

4月 は 千葉県いじめ防止対策推進条例に定められた いじめ防止啓発強化月間です

はなす勇氣
もしもいじめられていたら…
すぐに誰かに相談しよう！
・家族、先生、カウンセラーがしっかり受け止め、あなたを守ります。

やめる勇氣
もしもいじめをしていたら…
いじめは今すぐやめよう！
・自分のしたことを、思い出してみよう。
・友だちの気持ちを考えよう。

絶対に いじめ を 許さない!!

とめる勇氣
もしもいじめを見つけたら…
いじめをみんなで止めよう！
・「大じょうぶ?」と声をかけてささえよう。
・必ず誰か大人に伝えよう。

みとめる勇氣
友だちが自分とちがっても…
その子らしさを認めよう！
・みんなが安心してすごせる学校にしよう。
・自分の良さも認めよう。



小学生用高学年(4~6年)向け 千葉県教育委員会 チーバくん

いじめについて
かんがえよう…

いじめ防止啓発カード

こま 困ったら…
そうだん 相談しよう

いじめ、トラブル、
つらい思い…

一人で悩まないで!!
千葉県子どもと親のサポートセンター
0120-415-446
E-mail saposoudan@chiba-c.ed.jp

電話してください! (24時間受付)





**しっかり受け止め
ともに考えます。**

その他の主な電話相談まど口

○24時間子供SOSダイヤル	0570-0-78310
○千葉県警察少年センター(ヤング・テレホン)	0120-783-497
○子どもの人権110番(千葉県方法務局人権相談課)	0120-007-110

(この番号は、かわることがありますので、HP等でかくにんしてください)
(9:00~17:00 月~金(休日、しゅく日、年まつ年始をのぞく))
(8:30~17:15 月~金(休日、しゅく日、年まつ年始をのぞく))

☆ 「いじめ防止啓発カード」は、いじめに対する考え方や、相談窓口等について記載した、名刺サイズのカードです。

☆ 学校や家庭でいじめについて考えるときや、いじめやトラブルに悩んだときなど、必要なときにいつでも利用できるよう、大切に手元に置いて活用してください。